

令和 4 年 3 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 4 年 3 月 2 4 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 4 年 3 月 2 4 日 (木)	午前 1 1 時 0 5 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼植野記念美術館 副館長兼中央図書館副館長兼 歴史民俗資料館長兼氷上回廊 水分れフィールドミュージア ム館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長 まちづくり部	足 立 真 澄
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠
	・市民活動課長	小 嶋 崇 史
	・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	おはようございます。ただいまから 3 月の定例教育委員会を開催いたします。 最初に、総務課長から連絡がありますのでお願いします。
(足立教育総務課長)	本日、上羽委員につきましては、体調不調のため欠席と聞いておりますので、届けが出ております。よろしくお願いします。
(片山教育長)	会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから御発言いただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、2 月 2 4 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と上羽委員をお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3、教育長報告に入ります。別紙を御覧ください。 先月 2 4 日、各定例教育委員会、この後、総合教育会議ございまして、そ

の後、丹波篠山市へ移動いたしまして、丹波地区の教育委員会連合会の研修会、立命館大学の荒木先生に道徳教育についてお話を聞きました。

28日、県立高等学校教育改革第3次実施計画に関する事前説明ということで、県から西田次長と兼本高校教育課参事が来まして、簡単に言いますと丹波市に3校の高校があるのですけれど、丹波市の場合には極端な定員割れとかがないので、今のまま存続しますという話でした。

それから、優秀教職員表彰伝達式ということで、山南中学校の増田知子先生、英語の先生ですが、伝達式をさせていただきました。

1日は政策会議がございました。

3日から議会の本会議が始まりました。同日、第3回丹波市社会教育委員の会議がございまして、社会教育委員として何をすべきか、というような話がこれまでから協議されていますが、教育委員会に提言するような内容をこれから検討していきたいという内容でした。

金曜日には、第13回小・中学校校長会、今年度で退職される校長先生方が御挨拶されました。

7日、月曜日、総務文常任教委員会がございまして、青垣の歴史民俗資料館の廃止ほか、議案が教育委員会としてはございました。

同日に第61回丹波市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、特に大きな変更はないということで書面での開催となりリモートであったというわけではございません。内容について報告だけがございました。

8日、火曜日、叙勲伝達ということで、山南町の瀬川先生に持っていきました。同日、交通安全協会ランドセルカバーの贈呈式、協会から会長の石川県議が来られまして贈呈を受けました。

9日、予算決算常任委員会がございました。

11日、議会の本会議がございました。

14日から一般質問が3日間ありまして、教育委員会については6本ほど出ました。統合の話だとか、トランスジェンダーについてとか、そんなことがありました。

17日は予算決算常任委員会がございました。

22日、火曜日ですが、退職される校長先生、小学校・中学校お礼を言い回らせてもらいました。

それから、昨日の夜ですが、学校給食運営協議会がございまして、これから第3次の基本計画を立てるとということで了解していただきました。

本日、定例教育委員会、この後、丹波少年自然の家事務組合教育委員会、その後、兵庫パルプ工業との情報交換会がございまして。

以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はございませんか。

なければ、教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム令和3年度事業の自己点検・検証について

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。

(1) 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム令和3年度事業の自己点検・検証について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内文化財課長)

氷上回廊水分れフィールドミュージアムの令和3年度事業の自己点検・検証につきまして、お手元に別冊1、資料の配付をさせていただいております。

こちらの資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

昨年の12月の定例教育委員会におきまして、委員の皆様から令和3年度におきます氷上回廊水分れフィールドミュージアムでの取り組みを評価・検証し、今後における事業展開などについて教育委員会全体で協議をする場を設けてはどうかというような意見をいただいたところでございましたので、今回協議事項として御提示をさせていただいているというものでございます。

氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、氷上回廊が育む自然の多様性などを貴重な地域資源として次世代に継承する取組を広げていくために、令和3年度においては事業に掲載しております大きく分けて3つの取組を進めてまいりました。

1つ目は、フィールドを生かした教育の推進、2つ目にアウトリーチ活動の推進、それから3つ目に博物館連携や博学連携の推進、以上3点の取組を推進してまいったところでございます。

今回の評価・検証では、こちらの3つの取組をそれぞれに評価と検証を行い、資料にまとめさせていただいておりますので、順次、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目のフィールドを生かした教育の推進でございます。資料2ページに入っております。取組の評価といたしましては、3点挙げてございます。1つ目と3つ目の丸印でございますが、子ども農業体験教室や年間4回の企画展、27回のワークショップ等の開催によりまして、目標としております年間3万人の入館を1月末に達成することができたということで、これらの取組の評価といたしまして自己評価ですが、A評価とさせていただいている状況です。

今後の取組・改善策等については、3点挙げさせていただいております。2つ目の丸印ですが、丹波市内のフィールドを地域資源としてさらなる利活用ができるように、水分れから次につながるような学習プラン、こういったものも必要ではないかとしております。3つ目のところでございますが、青垣いきものふれあいの里でも同じようなイベントが開催されているので、青垣いきものふれあいの里の職員との協議を今後綿密に行うことによりまして、それぞれの事業でさらに充実したものにしていきたいとしております。

続いてでございますが、大きく分けて2つ目の取組でございます。アウトリーチ活動の推進でございます。取組の評価といたしましては、3点挙げさせていただいております。1つ目の丸印でございますが、氷上回廊に関する副読本を作成いたしまして、市内の全児童・生徒のほうに配付をさせていただきました。こちらに基づく出前授業を行っております。2つ目でございますが、ICT機器を活用しまして教室と博物館をZoomでつなぐ遠隔授業を行いました。アウトリーチ活動の推進といたしまして、これらの取組を推し進めてまいったところですが、学校への周知が不足していたのでしょうか、授業の申込みの実績が少なかったため、自己評価としてはB評価といたしております。

今後の取組・改善策等について、1つ目の丸印のところでございます。出前授業でありますとか遠隔授業では、ハード面での課題が少し見られました。また、授業の実施の回数が少なかったことから、多くの学校にこのような取組をしているということを周知いたしまして、今後も活用いただけるような仕組みづくりが必要ではないかと考えておるところでございます。また、3つ目の丸印のところを書いてございますけれども、3万人の入館という数字へのこだわりだけではなくて、教育の質の保障が課題であるということから、例えば後はフィールドエデュケーション部会などで副読本の活用も含めまして授業の実施手法について協議を深めてまいりたいと考えているとこ

ろでございます。

続いて、3つ目の取組でございます。博物館連携と博学連携の推進でございます。取組の評価といたしましては、2点挙げさせていただいております。まず、博物館連携では、植野記念美術館、青垣いきものふれあいの里、丹波竜化石工房ちーたんの館、これら4つの社会教育施設の取組を紹介する季刊誌の発行でありますとか、この4施設を周遊いたしますスタンプラリーを開催させていただきました。続いて、2つ目の丸印でございます。博学連携については、県立氷上西高等学校とのコラボ事業といたしまして、高校生が展示制作でありますとかワークショップを行うなどの博物館運営に関わることに よりまして、将来における地域づくりの担い手として、またふるさとへの愛着と誇りを持つ人材の育成を目的に、このような形のことをさせていただいたところでございます。この取組については、新聞にも何回か掲載いただきました。これらの取組により、自己評価としてはA評価とさせていただきます。

最後に、今後の取組・改善策等について、1つ目の丸印でございますが、季刊誌の発行は年間2回のみにとどまってしまうので、次年度以降、年4回の発行を目指し、博物館をより身近に感じていただけるような紙面にしていきたいということで、他館との連携をさらに強化してまいりたいと考えております。3つ目の丸印でございますが、県立氷上西高等学校を初めといたします、高校生によります連携事業については、ふるさと意識への醸成を図るためにも必要な事業と捉えておりますので、今後も何らかの形でこういった事業を継続していきたいということで、氷上西高等学校等との連携もさらに深めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、雑駁な説明で申し訳ございませんけれども、氷上回廊水分れフィールドミュージアム3年度事業の自己点検・検証についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

それぞれの点検・評価をしていただきましたが、最後に課長から言っていたように、身近に感じていただけるようなという、2年目、これからまた3年目に入っていくというところで、数字的なところは目標達成しているのですが、ミュージアムは皆さんに愛されるような、いつでも気軽に寄って、相談したり学習したりできるような、そんな雰囲気を2年目は目指していただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

(山内文化財課長)

ありがとうございます。1年目についてはやはり3万人という目標を達成するために、あらゆる手段を特定任期付職員が中心になってたくさん講師を招聘するなどの事業を展開することによって、施設を活性化し、たくさんの方に入ってきていただいてにぎわいを満たすというような運営を進めてまいりました。2年度につきましては、先ほど深田委員からありましたが、地域から親しまれる運営ということで、できるだけ地元の方を講師としてお迎えできるようなワークショップや、フィールドワークなど、こういったものも深めてまいりたいですし、それからもともと地元、石生の地域でございますので、石生の方にフィールドミュージアムをもっと愛していただく、運営に関わっていただくという取組ができないかということで、もう少し地域に目を向けて運営を進めてまいりたいと今現在のところは考えております。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

(横山委員)

①のフィールドを生かした教育の推進の今後の取組・改善のところで、現状の職員の勤務体系では業務量が増加し、困難であるというような記述があります。1年目にこれだけの人数やあるいはこのワークショップの回数ですとか、メディアへの露出、SNS、YouTube、非常にたくさんの成果があるなと思っています。当然そのこういった様々な活動を最前線でやられる方々の勤務の状況とか体制というのは非常に重要なのですが、それをバックで支える行政の皆さんの公のパワーというのも非常に重要かと思っているのですが、1年目を振り返って、来年度その職員の方々の業務量だけが増加するというのが一番想定されることだと思うのですね。当然2年目ですので、昨年やってきたことに加えてさらに、というようなところがあると思うのですが、このあたりの職員の体制とか、来年度どのような、ほぼ同じような状況なのか。少しパワーアップが図れているのか。今からでも何か下支えするような取組が考えていらっしゃるのか。そのあたりをお聞かせいただければと思います。

(山内文化財課長)

横山委員から来年のこのミュージアムの運営に対する下支えの体制はどうかという御質問いただいたと思います。水分れフィールドミュージアムにつきましては、今年度は職員、特定任期付職員1名と会計年度任用職員3名と運営をしておりました。基本的に館の運営に関しては、当館の職員でしておりますが、あらゆる事業の契約や、そういったバックアップ事業については文化財課の職員で対応をさせていただいたというようなところでございます。昨年度は文化財係だけというようなことで、職員が私含めて5人で下支えをしておったのですが、その途中で人事異動があったりとか、退職されたりとか、手薄になっていった状況ではあったのですが、ミーティングの中に当館の職員が必ず行ってというようなことで下支えもさせていただきました。やはりこの4人の職員で推進しているというようなところが今後も厳しいというようなことで、来年度については社会教育係を増設いただきましたので、そちら側が担当という形になりますので、社会教育係係長を含めまして今のところ会計年度任用職員も含めて3名ほど社会教育係に配置を予定させていただいておりますので、そちらの職員で積極的にミュージアムのほうにも運営に関わるような形で、よりパワーアップした運営ができるんじゃないかなと考えておるところでございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

(安田委員)

周知についてですが、SNSを活用されていますが、発信されている内容については主にどなたが考えられておられるのでしょうか。

(山内文化財課長)

SNS、Facebook、Instagram、それからYouTubeでの発信、いろいろとさせていただいております。基本的に館の職員が全て作成をさせていただいて、館のほうで提示をさせていただいて、内容については文化財課でも確認をさせていただいているという状況です。

(安田委員)

たくさんの方に見ていただくという意味でも、氷上西高等学校の生徒たちにも、子供たちに伝わるような内容ですとか、高校生だけではなく小学生だったり幅広い年齢層に対応するには、やっぱりその対象となる人にできるだけ近いような方にその内容を発信してもらったりですとか、見たいと思えるようなポイントもそこから見えてくるではないかなと思いますので、一度御意見も参考にされてもよいのではないかなと思います。

(山内文化財課長)

貴重な意見、ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、月一回4人のミーティングでありますとか会合を重ねておりますので、そういったところでもいただいた意見を周知させていただいて、さらによりPRができるような形で運営してまいりたいと思います。

(片山教育長)

ほかにご覧いませんか。

(横山委員)

恐らくこの水分れもそうですし、恐竜化石もそうなのですけれども、やはり丹波の子供たちが自分たちの故郷を語る上で、非常に重要なポイントだと思っています。1つは子供たちが自分たちの地域はこんな特徴があるというのを語れるようになってもらいたいというところがあるのですが、まずそのためにはやはり先生方が語れないといけないのかなというのがありまして、そのあたり先生方に対してのこの水分れの取組の周知といいますか、先生方が理解をして学習に反映させていく、こういった取組については、現状はどのような段階でしょうか。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

協議、周知の部分ですが、水分れで作っていただいた冊子ございます。これ全校に、全児童生徒に配布をする中で、教職員の学ぶ場となっております。また、この2年間フィールドの研究室を実施しておりまして、水分れを中心としたどのようにして子供たちに教材として下ろすか、成果発表を2月に実施したところがございます。これについても水分れの指導員の方も一緒になって入っていただいて御協力いただいたところなので、これからも連携しながら教材化というようなところで定着していきたいと思っております。また、後ほど研究室の報告をさせていただくのですが、そのときにも御説明させていただきます。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。

(横山委員)

はい。ありがとうございます。ぜひそういった先生方の取組なども教えていただくと、どういう段階に今あるのかということが分かると思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

(片山教育長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにご覧いませんか。

(深田教育長職務代理者)

今のことに関連して、今、小学校の先生方は従来からいろいろな教科を教える、水分れフィールドミュージアムを中心とした丹波市、それからそれを中心にしてどんどん子供たちの見方を広げていくという、そういう基本になるのではないかなと思っているのですが、なかなかそういう観点が小学校の先生は、忙しくて焦点を合わせにくいところがあるのではないかと思います。カリキュラム的にはそれは小学校の場合、生活科、社会、あるいは理科というふうなところでいろいろと関連してどんどん世界が広がっていくシステムにはなっているのですが、それを今、先生方がどう自分の中へ入れ込んで子供たちへやっていくか。ふるさと教育もそこにはつながってくるかと思うのですが、子供たちの学びを導いていく先生方として大事な視点かなと思いますので、そのあたりをまとめて、年度が替わってきますので、先生方に周知していただいたらありがたいと思っています。せっかくの施設ですので、やっぱりミクロからマクロへという方向をどのようにして持っていくのかという、そういう導きの方向性ですね。また考えていただいたらありがたいと思います。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございました。今現在行っているところではございますが、丹波市の教育の中でもフィールドを生かした教育というのを重視しております。その中で今年度から水分れフィールドミュージアム2階の展示室をお借りして、今までですと恐竜展のときに丹波竜のそれぞれの学校の成果物を展示させていただいていた取組を今年度から水分れフィールドミュージアムで、ふるさとの学びの展示会というような形で、丹波竜にこだわらずそれぞれの地域の学びをというようなことで展示会を実施しました。私も見に行きましたが、もちろん水分れの取組も報告がございました。これまでは6年生での理科での学習の成果発表でしたが、いろいろな学年の成果が発表する中で、やはり地域とつながりの持ったそれぞれの取組というのが出てきております。これは水分れに限らずそれぞれで大事にしていくふるさとが、この部分をきちんと形として残していくことが大事と思っておりますので、そのあたりまた来年度も実施をしてしっかり発展させていきたいと思っております。

以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。私も1つよろしいですか。

このフィールドミュージアム等々、丹波市にある施設については今次長が発言したような内容ですが、教育委員会に時々この、言ったかもしれないけど、例えば兵庫パルプ工業株式会社、それからこの前に寄附していただいたパナレーサー株式会、先生方にもぜひ見てほしい、知ってもらおうということが先生にしる、子供にしる、地元の企業として大事かなというようなことを思ったりしますので、それこそICTを利用したような何かいい方法があるとか、今、深田委員おっしゃったように、先生方忙しい中での話ですので、あまり負担にならないようにはしなくてはならないのですが、やっぱり必要かと思えます。地元のことを知ることがいかに大事かということをしひし感じておりますので、今先ほど次長が申しましたことも含めまして、今後そういったことも考えていきたいと思っております。

以上です。ほかよろしいですか。

(横山委員)

2年目に差し掛かってきていますので、ぜひ6年の目標値が指標として書かれていますので、やはりここに向けて教育の戦略とか、あと方法戦略とか、ロードマップみたいなものを作成して、何を目指していくべきか。そこで目指すときに何が障害となっているのか。そういったことを議論していただくとどういうふうにステップアップを踏んでいけるかとか、そういったことを職員の方たちがビジョンを持てると思っておりますので、ぜひ教育戦略、方法戦略、あとぜひまちづくりとも連携していろいろな、コロナで難しいところがあるのですが、その周りが盛り立てようという活動がありますので、そことうまく連携してイベントを、そこからつながることとか、非常にいい要素が今たくさんあると思うので、その広がり部分、そこを少し、まだちょっと余裕がないと思うのですが、ぜひそういった広がりを、ビジョンを持っていくかというそういう戦略とかですね。まず議論することから、How to、どうやっていこうかということにつながると思うので、まず議論から始めていただけたらと思えます。ロードマップ作ってみようというところから始めたらいいのかと思っておりますので、走りながら将来のビジョンとかというのは大変だと思うのですが、少しそういう意識があると、ゴールがあるとちょっと楽になったりもすると思っておりますので、そういったことも御検討いただけたらと思えます。

(深田教育長職務代理者)

こうやって評価・点検いただいているというのは本当によいことではありますが、いつもこの場で議論しています、評価・点検をする場合ですね。4月1日から新しい年度が始まってこの評価・点検を見せていただくのはやはり遅いと思います。要は3月にはもう来年度に向けての目標とか実践・方向性を出していくという、来年度はもう少し早く出していただいて、中間ももちろんですけど、方向性を出していただく。そのために今、話にあったように、例えば学校だったら学校運営協議会なのですけども、ミュージアムの運営協議会も活用しながら今の意見をいただくような方向性をどんどん使っていて、このミュージアムの活性化といいますか、よい方向へ進めていただけたらありがたいと思います。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。それについて何か御意見ありますか。

(山内文化財課長)

貴重な意見、ありがとうございます。確かに今年1年、本当にこう3万人という大きな目標を掲げておりましたので、何とかその3万人を達成するというところでいろいろなイベントを打ち出しながらその達成に向けて突っ走っていったというようなところがございます。いただいた意見を参考に来年度はスタッフも少し充実いたしますので、いろいろな方面から検討してよい運営ができるような形に持っていければと考えております。
以上でございます。

(片山教育長)

あの地区は、東小学校区で生郷自治振興会というのがございまして、その振興会長も今、元学校の校長ですし、時々話はしています。それと学校の特徴として鼓笛があります。まちづくり部と連携しながら、非常に熱心な地域ですので、今委員がおっしゃったようなことも前向きに検討していくということが大事だと思いますので、地域に根差すということがここだけじゃないのですが、ほかの施設につきましても大事だと思いますので、十分また参考にさせていただきたいなと思います。
以上です。

(片山教育長)

ほかよろしいですか。ありがとうございます。

日程第5

議事

議案第10号 丹波市市島地域市立小学校（吉見小学校・鴨庄小学校）の統合について

(片山教育長)

それでは、日程第5、議事に入ります。議案第10号、丹波市市島地域市立小学校（吉見小学校・鴨庄小学校）の統合について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第10号、丹波市市島地域市立小学校（吉見小学校・鴨庄小学校）の統合について御説明申し上げます。
資料は3ページです。

市島地域市立小学校の統合協議につきましては、この定例教育委員会でも経過を報告しておりますとおり、令和3年6月24日の第1回丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会以降、5回の統合準備委員会及び3回の地域部会を開催いただき、協議を重ねてきていただきました。その中で、このたび吉見小学校と鴨庄小学校の統合について統合準備委員会での協議が整いま

したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により、教育委員会の議決を求めるため提案いたします。

統合後の学校名は資料3ページのとおりですが、丹波市立吉見小学校、統合予定日は令和5年4月1日、統合予定場所は現吉見小学校の設置場所となる丹波市市島町上田222番地1となります。

以上で議案第10号、丹波市市島地域市立小学校（吉見小学校・鴨庄小学校）の統合についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

なければ採決いたします。

議案第10号、丹波市市島地域市立小学校（吉見小学校・鴨庄小学校）の統合について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。ありがとうございます。

よって、議案第10号、丹波市市島地域市立小学校（吉見小学校・鴨庄小学校）の統合について承認いたします。

議案第11号 丹波市社会教育委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第11号、丹波市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第11号、丹波市社会教育委員の委嘱について御提案を申し上げます。

資料は4ページ、5ページです。

丹波市社会教育委員に関する条例第2条第2項の規定によりまして、社会教育委員の委嘱について御提案申し上げます。

資料5ページの名簿を御覧ください。

委員15人中10人は前期からの継続委員となっております。このたび新規委員として委嘱したい候補者が5名あります。名簿7番目の長久博志氏、9番目の橋本千英氏、13番目の足立まゆみ氏、14番目の細見勝氏、15番目の山内順子氏です。いずれの方も地域でのスポーツ活動や子育て支援等に携わっておられ、それぞれの視点から市の社会教育施策に対して意見や提言がいただけるものと考えております。また、人選に当たりましては、地域バランスも考慮しております。委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

以上で、議案第11号、丹波市社会教育委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

なければ、採決いたします。

議案第11号、丹波市社会教育委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第11号、丹波市社会教育委員の委嘱について承認いたします。

議案第12号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第12号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第12号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について御提案申し上げます。

資料は6ページから9ページです。

このたび、南小学校、西小学校及び青垣小学校の3校から資料6ページの名簿のとおり、地域学校協働活動推進員候補者の推薦がありました。3名とも再任で各校の学校運営協議会委員として活動されています。各校長からの具体的な推進理由は、資料7ページから9ページの推薦書のとおりとなっています。丹波市地域学校協働活動推進員設置規則第5条の規定により、3名の方を推進員に委嘱したく御提案申し上げます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年間です。

以上で、議案第12号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。なければ、採決いたします。

議案第12号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第12号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いたします。

議案第13号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について御提案申し上げます。

資料は10ページ及び11ページです。

この規則は、語学指導等を行う外国青年招致事業により、語学指導等を行う外国青年の勤務条件に関し、労働基準法等に定めるもののほか、必要な事項を定めているものです。このたびの改正は、新型コロナウイルスの影響で外国語指導助手の来日遅延による任用期間及び報酬取扱いを特例的に変更するものです。具体的には、11ページ新旧対照表の附則第2項により、第35期令和3年度来日の外国語指導助手の任用期間は、来日した日の翌日から令和4年3月31日まで及び令和4年4月1日から令和4年7月31日

までとします。報酬を計算する場合の任用期間は附則第3項により、令和4年1月31日以前に来日した場合は、令和4年7月31日までを1年目とし、令和4年2月1日以降に来日した場合は令和5年7月31日までを1年目とするものです。

以上で、議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

ALTの期間についての任用期間と報酬計算についてのことだと思いますが、ALTというのは単年度の契約ではないのですか。例えば7月31日までであったか、その単年度の契約で報酬とかが決まっているのではないのですか。そのためにこの2項、2つ目の報酬計算日の基準日とか等々のことは何か必要あるのかと、そう単純に思っただけですが、その辺、教えていただいたらと思います。

(足立教育総務課長)

丹波市のALTの場合も市の会計年度任用職員の職種になりますので、今言われたように任用期間は一旦その年度で終わります。例えば今年度でしたら令和4年3月31日で一旦任用が終わって、また次、令和4年度は令和4年7月31日までとして、次また8月1日から年度末までという切り方をしている、その報酬の切替え日が7月31日ということになっております。ちなみに今回、特例的な変更となりますが、丹波市の場合は2月1日以降に来日するALTはおりませんので、このいわゆる附則第3項の規定による取扱いはないものと今はしております。

以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

ALTに関してですが、外国から来て丹波市で生活している、もちろん日本全国たくさんおるわけですが、なかなかその生まれ故郷を離れて生活するということが大変な皆さんでいらっしゃるのをよく聞いています。丹波市には今、2月以降新しいALTが来ていないということなので、今そのような生活環境等々のことで悩みを持っているようなALTというのはいないのですか。今後とももしいなければしっかり見ていただければありがたいと思います。

(足立教育総務課長)

今現在は7名、丹波市の場合は8名の配置をいただいているのですが、1名はこのコロナの影響で来日できていないのですが、ALTには勤務はそれぞれの学校に行ってもらっていますが、月に一度は教育委員会に集まってALTミーティングとして学校教育課の指導主事と教育総務課の担当でいろいろな打合せをさせていただいています。その中で生活上の悩みなども解決できるようにはしています。また、できるだけアパートも近くに集まってくれるように集約を去年、おとしあたりからさせていただいていますので、できるだけ近くに住めるように手配はしております。

(深田教育長職務代理者)

特に何も問題は聞いていないですか。

(足立教育総務課長)

特段その大きな問題とか悩みがあるということは、こちらでは聞いておりません。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

深田委員がおっしゃったように、やはり日本の文化というところでそれぞれ来日当初悩みもあります。ただ、今のところ特段大きな悩みはお聞きしておりません。というのも、来日年数の経ったALTはやっぱりリーダーとしてそれぞれ生活のサポートをしてほしいというチームを組んでおりますので、その中で悩みの相談や、急に体調不良で病院に駆けつけなくてはいけない、そのときもほかのALTと一緒にいって行くようなところで、連携をとりながらやっています。指導主事も同じようにしてLINE等でやりとりをさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

(片山教育長)

ありがとうございます。よろしいですか。ほかございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第14号 丹波市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第14号、丹波市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第14号、丹波市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について御提案申し上げます。

資料は12ページから14ページです。

この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条の規定に基づき、教育委員会の会議、議事、運営に必要な事項を定めたものです。このたびの改正は、委員が災害その他の理由により、会議会場に参集することが困難な場合、教育長の承認を受けた場合はオンラインにより会議に出席できることを規定するものです。詳細は13ページ、新旧対照表の第5条に記載のとおりです。

以上、簡単ですが、議案第14号、丹波市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か御質問、御意見ございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第14号、丹波市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第14号、丹波市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第15号 寄附採納願について

(片山教育長)

続きまして、議案第15号、寄附採納願について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第15号、寄附採納願について御提案申し上げます。

資料は15ページから19ページです。

このたび、東小学校に対しまして、株式会社氷上製作所様及び池田一様より、金管楽器一式を寄附し、東小学校の鼓笛隊活動を支援したいという御趣旨でそれぞれ金管楽器100万円相当の寄附申出をいただいております。学校長からも今回のお申し出により、楽器を新調できることは非常にありがたいと、鼓笛隊活動の一層の充実に努めたいとの意見があります。このたびの寄附採納は、30万円以上の寄附申出であることから、丹波市小中学校の寄附採納取扱い規定第2条第1号の規定により、教育委員会の承認を求めます。

以上で、議案第15号、寄附採納願についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

なければ、採決いたします。

議案第15号、寄附採納願についての採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第15号、寄附採納願について承認いたします。

議案第16号 丹波市学校施設整備計画（第6次整備計画）の策定について

(片山教育長)

続きまして、議案第16号、丹波市学校施設整備計画（第6次整備計画）の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

(井尻学事課長)

議案第16号、丹波市学校施設整備計画（第6次整備計画）の策定についての提案を申し上げます。

計画案につきましては、2月定例会で説明を申し上げ、御意見を伺う機会をいただきました。その後、議会報告等を通じ、計画として整いましたので、議案としてお諮りいただくため、要点のみ説明をさせていただきます。

それでは、計画書を御覧ください。

6次計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3カ年となっております。まず、1ページでは、学校施設の整備に関する国の動きと当市の対応状況並びに第6次計画の方針について概要を記しております。ここでは、国の方針に基づき、長寿命化計画を通じ、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に進める長寿命化改修に重点を置く整備を進めることを記しております。

次に、3ページに飛んでいただきまして、第2章、整備計画の基本方針に

ついて、ここでは、この学校施設整備計画の位置づけを示しております。学校施設整備については大きな費用を伴うことから、国の交付金を受けるために法律に基づく施設整備計画を策定する必要があります。基本計画として位置づけるものは、財政負担を軽減しメンテナンスサイクルを構築しながら整備を進める学校施設等長寿命化計画であります。社会情勢の変化に対応しながら交付金事業の採択に向けた取組をする必要があることから、3年間を計画期間として定めるこの整備計画を順次作成することにより、整備を進めていくこととしております。

次に、第3章、具体的な取組について、この項目については前回説明させていただきましたので、2点だけ説明させていただきます。

4ページを御覧ください。2点目になります。制度改正への対応につきましては、次代社会が求める個に応じた教育環境、そして法制度の改正に伴う施設整備の充実に向けた方向性を挙げておりました。全ての子供たちが安心して学び育つことができる多様な学びの場となる環境づくりに配慮することとしております。

次に、5ページになります。5点目にあげております、丹波市立学校適正規模・適正配置については、これは前計画を引継ぐ第2次丹波市学校適正規模・適正配置基本方針に基づきまして、統合により学校環境が大きく変わる学校施設の在り方について考えを示しております。制度変革、社会情勢の変化を見据えながら、児童生徒のよりよい教育環境の充実を図っていくことを示しております。今あるものを大切に使うことも踏まえ、既存校舎を改築するに当たっては、地域コミュニティに対しましても必要な機能について相談しながら整備を進めていくということとしております。

最後に、11ページでございます。第4章、第6次計画で行う事業でございます。ここでは、交付金の採択に向けた取組を進めながら、3カ年の整備計画を挙げております。御覧いただきますように、令和4年度、5年度、6年度と長寿命化計画に基づく設計業務・工事を精査して挙げております。6次計画では、これに伴いまして、各年度に感染防止対策事業としまして、小・中学校のトイレの自動水栓洋式化工事を実施するというものを挙げております。これは、学校施設の課題であるトイレ整備について行うものでありまして、令和4年度におきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するもので、校舎トイレの洋式化率を低い順番から選びまして、平均75%以上の設置率となるように整備を行ってまいります。子供たちのために優先して改善していく整備と考えておりますので、次年度以降、こうした財源が確保できない場合でも、学校における整備を進めるということで、学校等施設整備基金による整備を考えておるところでございます。

以上が、6次計画の内容でございます。財源の確保を進めるとともに、大規模の施設整備であります。これらの事業を実施する中で学校生活の改善に寄与できることについては、学校の意見をしっかりと聞きながら、できるだけ取り入れていきたいと考えております。

第6次学校施設整備計画の提案説明とさせていただきます。よろしく願います。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御質問、御意見ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

6次の整備計画については、今もお話があったように従前伺っておりますので、よく理解はしているのですが、今日の議案第10号にありましたように、丹波市立吉見小学校として令和5年4月1日に開校する学校がありますが、これは鴨庄と一緒にするという学校。それに対しての整備計画並びにど

ちらかが廃校ということになるかと思うのですが、その学校についての今後の対応等が分かるようでしたら説明いただいたらありがたいのですが。

(足立教育総務課長)

先ほど議案第10号で御承認いただきました、その吉見小学校と鴨庄小学校の統合につきましては、現吉見小学校で統合をするということで、令和5年4月に向けては現在のところ大規模改修等を行わずとも、現2校の児童がそこで十分な学習環境が整えられるということで、施設整備は伴わずに統合することで地域合意も得ているところです。鴨庄小学校については廃校ということになりますが、これは今度学校施設でなくなるということから、市の廃校活用のルールというものがございまして、まずは市で活用計画があるか。ない場合には今度地域にあるか。それでもない場合には民間にその活用があるかというようなことを求めていって、廃校利活用を進めていくという一定のルールがございまして、その中で進んでいくものと思っておりますが、今まだ具体的にその廃校活用についての御意見等は地元からも出ていないというところです。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第16号、丹波市学校施設整備計画（第6次整備計画）の策定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第16号、丹波市学校施設整備計画（第6次整備計画）の策定について承認いたします。

議案第17号 丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第17号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内文化財課長)

それでは、議案第17号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

資料につきましては、21ページをお開きください。

丹波市文化財保護審議会委員の任期は令和4年3月31日をもって満了することから、丹波市文化財保護条例第17条第1項の規定により、委嘱するものでございます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとし、委嘱10名の方全て再任という形で提案をさせていただいております。いずれの委員も記載のとおり学識経験者で構成をいたしております。

以上、雑駁な説明でございますが、議案第17号の丹波市文化財保護審議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。

なければ、採決いたします。

議案第17号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。
よって、議案第17号、丹波市文化財保護審議会委員の委嘱について承認いたします。

議案第18号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第18号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内文化財課長)

それでは、議案第18号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について御説明申し上げます。

丹波市立植野記念美術館運営委員会の委員の任期が令和4年3月31日をもって満了することから、丹波市立植野記念美術館条例第17条第3項の規定により、委員に任命するものでございます。委員の任命は10名を予定いたしておりますが、今回につきましては資料に記載のとおり8名の任命といたしております。残る2名につきましては、兵庫県立美術館の副館長を社会教育関係者として、それから小学校校長会美術部会長を学校教育関係者としてそれぞれ任命する予定でございますので、人事が確定次第、改めてこちらについては議事として御提案させていただきたいと思っております。資料に記載しておりますとおり、3名の方が再任、公募委員の山名みどり様を初めとする5名の方を新任として委員に任命するものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、議案第18号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命についての提案説明といたします。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

4番から7番は識見を有する者で新規の方ということなので、簡単にこの方々の略歴など、お知らせいただけたらと思います。

(山内文化財課長)

それでは、4番から7番までの方の経歴等を簡単に御説明させていただきます。

まず、4番の村田隆志様でございますが、大阪国際大学の国際教養学部の教授をなされております。これまで植野記念美術館等いろいろな展覧会等での監修もいただいております。例えば、平成23年1月に行われました富岡鉄斎の絵画、そういったあたりでの監修等をいただいております。

名簿番号5番のマルテル坂本牧子さんでございますが、兵庫の陶芸美術館の学芸課で勤務をされております。現在、課長補佐として任務をされている職員さんでございます。

6番の中川真貴様でございますが、現在、お住まいがこちらに書いております丹波市の山南町でございますけれども、イタリアにも御住所があるということなので、イタリアでもこういった絵画の活動をされているということ、イタリアでの芸術展覧会でありますとか、そういったコンサートや関連する展覧会でのイベント等の監修をいただいているということ、どちらかといいますと洋画の専門家というような形での任命を予定いたしております。

ます。

7番の荒木孝典様でございますが、もともと県立の高校の美術の教員でございます。今は御退任をされて文化・スポーツ関係のアートコンペティションの関係の委員等もされているとお聞きしております。

以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

(横山委員)

ほかの運営委員さんでもあるのですけれども、公募による方というのは、この公募は比較的たくさん応募があるのでしょうか。なかなか苦戦されているのか、そのあたり実態をお知らせいただければ。

(山内文化財課長)

公募の状況でございますけれども、今回山名みどり様を選任させていただいておりますが、美術館では2名の方応募がありました。あと図書館と、水分子フィールドミュージアムでも公募の委員を入れておりますけど、それぞれ2名ございまして、選考委員会を設けまして選考させていただいている状況でございます。

以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第18号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第18号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について承認いたします。

議案第19号 丹波市立図書館協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第19号、丹波市立図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内文化財課長)

それでは、議案第19号、丹波市立図書館協議会委員の任命につきまして、資料については23ページでございます。

丹波市立図書館協議会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となることから、丹波市立図書館条例第6条第2項の規定により、任命するものでございます。委員の任命は10名を予定いたしておりますが、今回については8名の任命といたしております。残る2名につきましては、小学校・中学校それぞれの図書部会の代表者を任命する予定としておりまして、人事が確定次第、改めて議案として御提案をさせていただきたいと思っております。なお、今回の任命につきまして、公募委員を除きまして全て再任という形となっております。

以上、簡単ではございますけれども、議案第19号、丹波市立図書館協議会委員の任命につきましての御説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第19号、丹波市立図書館協議会委員の任命について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第19号、丹波市立図書館協議会委員の任命について承認いたします。

議案第20号 丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第20号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内文化財課長)

それでは、議案第20号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了することから、丹波市歴史民俗資料館条例施行規則第10条第2項の規定により、委嘱するものでございます。丹波市歴史民俗資料館運営委員につきましては、先ほど議案第17号で御承認いただきました、丹波市文化財保護審議会委員を兼務いただきますので、10名の方、委員全て再任といたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第20号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第20号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第20号、丹波市歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第21号 氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第21号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内文化財課長)

それでは、議案第21号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了することから、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則第15条第1項の規定により、委嘱するものでございます。資料に掲載しておりますとおり、7名の方が再任、公募委員の

大西毅正様を含めます2名の方を新任として任命する予定でございます。
以上、簡単ではございますが、議案第21号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱についての提案説明といたします。

(片山教育長)

委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。
なければ、採決いたします。
議案第21号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。
よって、議案第21号、氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第22号 丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第22号、丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内文化財課長)

それでは、丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

丹波市黒井城跡整備委員会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了することから、丹波市黒井城跡整備委員会の設置に関する条例第3条第2項の規定により、委嘱するものでございます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとし、委嘱します5名の方の全て再任といたしましております。

以上、簡単ではございますが、議案第22号、丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱についての提案説明といたします。

(片山教育長)

委員のほうから何か御質問、御意見はございませんか。よろしいですか。
なければ、採決いたします。
議案第22号、丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。
よって、議案第22号、丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第23号 丹波市住民人権学習支援者設置規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第23号、丹波市住民人権学習支援者設置規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立人権啓発センター所長)

それでは、議案第23号、丹波市住民人権学習支援者設置規則の一部を改

正する規則の制定について御説明申し上げます。

資料は27ページから28ページとなっております。

まず、住民人権学習支援者について説明をさせていただきますが、住民人権学習支援者は、各自治公民館で実施される住民人権学習が充実したものとなるよう、各自治公民館からの依頼に応じて学習会に参画し、知識と経験を生かして助言やまとめ、進行などの支援を行っております。平成24年度までは各自治会から選出された方と市役所管理職員、学校管理職員を支援者として委嘱をしておりましたが、平成25年度からは住民人権学習の推進体制の見直しを行いまして、各自治公民館においては住民人権学習推進員を設置していただくこととし、この住民人権学習支援者につきましては、市役所及び学校の管理職員のみを委嘱しております。このたびの改正は、現状の支援制度と併せるため、住民人権学習支援者として委嘱する者の規定を明記すること。また、事務の簡素化を図るため、委嘱書の省略できる規定を加えること。さらに委嘱期間を統一するため、任期の変更を行うものでございます。

資料の28ページの新旧対照表を御覧ください。

右側の改正後(案)の第2条でございますが、第4条におきまして、支援者は、管理職員をもって充てるということを規定しておりますので、これに伴いまして市役所及び学校の管理職員の定義を第2条に加えております。第4条では、支援者は、管理職員をもって充てることを加えております。また、年度初めには、委嘱書を作成しまして、各支援者へ交付しておりますが、事務の簡素化を図っていくため、委嘱書は省略することができることを加えております。

次に、第5条でございますが、現在、各支援者におきましては管理職員となった年度が異なるために、委嘱期間の始期が統一しておりません。このため、任期を2年から1年に改め、委嘱の始期を統一するものでございます。また、現行の第4条のただし書では、補欠の支援者の任期は前任の残任期間とすとなっておりますが、市役所及び学校の管理職員のみを充てることから、ただし書を削除するものでございます。

以上で、議案第23号、丹波市住民人権学習支援者設置規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。なければ、採決いたします。

議案第23号、丹波市住民人権学習支援者設置規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第23号、丹波市住民人権学習支援者設置規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第6「報告事項」に入ります。寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回報告させていただきます寄附採納は1件でございます。資料は29ページです。

教育長報告にもありましたが、教育委員会に対して丹波交通安全協会からランドセルカバーを市内全小学校新1年生分として御寄附いただきました。寄附申出に対して有効に活動させていただくよう、ありがたく採納することといたしましたので御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料30ページに記載しておりますとおり、丹波市少年野球協会主催の第42回全日本学童少年野球丹波市大会を初め、全部で2件の後援依頼でございます。丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可したもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 丹波市教育委員会教育研究室運営に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市教育委員会教育研究室運営に関する規程の一部を改正する規程の制定について、お願いいたします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

それでは、丹波市教育委員会教育研究室運営に関する規程の一部を改正する規程の制定について御報告いたします。

32ページを御覧ください。

研究室は7名の教員と指導主事で構成をいたしておりまして、その研究成果を広く学校に周知しております。現行の研究室は、課題解決型学習、ICT活用教育、フィールドエデュケーションの3部会を設けておりますが、次年度は2部会設置といたします。新たに設置いたします地域探究型学習教育研究部では、これまでフィールドエデュケーション研究部で研究を進めてきておりました水分れフィールドミュージアムを初めとした学習素材等、課題研究室学習研究部において研究を進めておりました学習方法を発展し、出させた研究を進めてまいりたいと考えております。また、継続設置といたしますICT活用研究部においては、今後本格導入となるデジタル教科書の活用を見据え、研究を進めてまいりたいと考えております。

どちらの部会も設置期間は令和4年、5年の2年間とし、令和5年度末にはその成果報告を持ち、各校に周知する計画といたしております。

以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

結局3本を2つにすること、これでよろしいのですが、多分これは

先進的な教育課題に対して先生方と教育委員会が一緒になって考えましょう、また方向性を出しましょうということであったと思います。要はある程度その先生方の、言い方を変えると研修をどうしていくかということも含めてやっていただいていると思うのですが、去年はよろしいのですが、一方で先生方の研修がどうあるべきか、というところも併せて考えていただければありがたいと思います。昨今、その関りとして免許更新制が4月にほぼ廃止されていて、それに伴って先生方の研修がどうなのだというのが浮上ってきております。丹波市の先生方が何かしら自分に不足していることを研修していく、そんなシステムが作れたらいいと思います。そのためには教育委員会なり、学校管理職なりがそれぞれの先生方に見つ相談しつつ、どんなふうに研修が適切なのか、そういうことが求められてくるかと思えます。2つに縮小はしていくのですが、併せて管内の先生方が充実した、先ほどからも議論出ていますように、忙しいですけれども子供たちの学びを支えるために引っ張っていただくと、どのような研修が必要なのか。日々どんなことが必要なのかということをお考えいただければありがたいと思います。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。免許更新制廃止については注視をしているところでございます。私も文科省の審議会の資料を読み取りますが、その中ではこれからはこの免許更新制の廃止に伴って各教員の研修記録をきちんと、何が欠如しているか。そのあたりを管理職、市教委がしっかり把握し、研修を進めてそれぞれの資質向上を図るというようなことが明記されております。その中で、確定的な情報はまだきちんとは出ていないところですが、市教委の中でまず大事にしておくことが、学びたいときに学べる環境を作っていくことが大事というふうに思っております。今年度もコミスクの連絡会もコロナでできなかったのですが、そのときの動画を教職員がすぐに見られる、学びたいときに学べる環境というのを作ることが大事と思っております。今後もそういう姿勢でまずは環境整備というところと、それとまた文科省の動向に注視しながら取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。

教育支援センターでの研修機能を少しでも持たせるような格好で今後充実させていきたいとも考えておまして、教育センター的な役割を果たせるようなことになれば今、深田委員がおっしゃったようなことも準備できるのではないかとお感じもしております。今後の課題ですが、前向きに考えていきたいと思っております。

ほかございませんか。

なければ、丹波市教育委員会教育研究室運営に関する規程の一部を改正する規程の制定について終わります。

(4) 丹波市学校給食運営基本計画(第3次)の策定について

(片山教育長)

続きまして、(4)丹波市学校給食運営基本計画(第3次)の策定について、お願いいたします。

(井尻学事課長)

それでは、第3次丹波市学校給食運営基本計画策定に当たっての説明をさせていただきます。

現在の第2次計画の期間が平成30年度から令和4年度までの5年間となっていることから、次期計画となる第3次計画策定を令和4年度に行うた

め、策定準備を進めているところでございます。学校給食運営基本計画は、学校給食センター設置条例に規定される学校給食運営協議会の所掌事務となっておりまして、丹波市教育委員会の諮問に応じて調査・審議し、答申することとなります。資料としては別冊の1の12ページ、13ページでございます。今回の教育委員会からの諮問内容と審議に係るスケジュールを挙げさせていただきます。

まず、諮問書ですが、丹波市の学校給食の運営に関する基本的な事項を定める第3次基本計画について、給食センター設置条例施行規則第5条の規定により、諮問を行っております。令和4年3月23日、昨日の夜に諮問を行ったところでございます。

計画策定に係るスケジュールですが、令和4年度に5回の協議会の開催を予定しており、11月に計画の最終案を策定することを目標に、以後、パブリックコメント等を経て2月には計画内容を確定し、教育委員会への答申を想定したスキームで審議いただくことを考えております。

今回予定しているスケジュールでございますが、素案が固まる11月の定例委員会で協議の内容を協議として御相談させていただき、計画が確定する3月の時点で提案を行うというようなことを考えております。また、随時適切な時期にお諮りすることがございましたら対応させていただきたいと思っております。

今回の御報告関係の内容としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

昨日この基本計画審議に係る策定方針についてお話されたと思うのですが、多分この方針だけじゃなくいろいろな意見が出たかと思うのですが、この策定に向けた課題というか給食全般ですね。施設の設備の内容も含めてですが、何か出たことがあったら教えてください。

(井尻学事課長)

審議協議会の委員の意見としまして、どういう評価を進めていくのか、計画の第2次計画の内容と第3次計画に向けてどういう視点で整理をしていくのかということがございます。まずは議会にも成案がありましたような地元の地産の野菜をどう使うのかというようなこと。また、一歩進んではオーガニックの野菜の取扱いについてどうするのかということについても、この計画策定の中で取り上げていくというような話を意見としていただいております。給食費については270円余りの負担で食べていただいているのですが、実際のところ調理の費用を全て換算すると600円から700円ぐらいの費用がかかるという実情がございます。実際にできている給食の献立の様子を見ると、それが本当に合理的に費用としてできているのかというのは、高くないか。600円、700円かかってこのレベルの給食であると、意見としてですが高く感じると。民間の委託業者であったりお店であると600円、700円の調理ではそれなりのボリュームがあったり見た目についてもいろいろな御意見もいただいたりしております。今回の協議の進める内容につきましては、現在の課題を整理していく中で、地産地消の問題でありますとか、価格の問題、給食費の問題等について議論を継続していきたいと思っております。

以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。農業振興課からも有機野菜とかお米の作り方とか考え方や、そんな説明もしていただきました。

それでは、ほかによろしいですか。

質問がなければ、丹波市学校給食運営基本計画（第3次）の策定について終わります。

(5) 教育委員会事務局職員等の人事異動について【非公開】

(6) 令和3年度末教職員人事異動概要について【非公開】

日程第7

その他

(片山教育長)

それでは、日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

A3、カラー刷りの資料を御覧ください。部活動のことについてまとめているものでございます。

昨年度、部活動の検討委員会を設置して、今後の部活動について考えていくということで、今年度2回検討会を持たせていただきました。その中で委員の方より、市民の方、また保護者の方が、先生方がどのように部活動について働いておられるのかとか、今、生徒数とか現状どのような部活があるのかというようなことは全く御存じないはずであるというようなことを提言いただきまして、リーフレットを作って周知していく必要があるであろうということで、周知に向けたリーフレット案を作っている最中でございます。次回、年度替わりに検討会をもちまして、そこで承認いただいて発出しようと思います。御意見等ございましたら、また今後もお願ひしたいと思っておりますので今日は御提案をしております。

これからの部活動の在り方ということで、左側には国・県の示している令和5年度以降、部活動については段階的に地域移行をしていきなさいと。そういう方針で検討していただきたいという文言、提言というのをまとめております。

右側には、丹波市での今の取組となっております。上から行きます。丹波市では、国が進めている休日の部活動の段階的な地域移行に向けた協議を進めております。丹波市の生徒たちや児童生徒の実態はどうなのか、ということで、実際に児童生徒数の推移、現在における部活動の部員数、学校名は伏せて記号化しております。それと教職員、中学校の勤務の実態ということで、朝練はかなりの学校でなくなっているわけですが、ここの部分が時間外勤務、それと4時半までの勤務時間となりますので、そこから夏場5時45分まで部活動をされている場合、この時間がまた超過勤務となります。そのようなことを広く周知し、やはり地域移行も含めた何か部活動の改革というのが必要であるというような意識を高めていきたいと思っております。

以上でございます。

(片山教育長)

今の報告につきまして、何か御質問はございませんか。よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

この部活動の在り方、それに伴って先生方の働き方改革を訴えたいということなのですが、何か訴え方が弱いなというような気がします。地域の方の部活動に対する考え方と、学校現場での考え方というのは大分ギャップがあるように感じます。先生方は子供たちに付き合わなければいけない、土日と一緒に練習や練習試合や引率しなきければならない、みたいなことはやはりあります。もし事故起こったときには学校側へ苦情を言ってこられる方も多い。部活動の超過勤務の実態というのを図化して、確かに分かりやすいので

すが、当たり前とと思っている節をどう払しょくしていくかというのがこれからの課題かと思っておりますので、リーフレット配って啓発していくというのはよいと思いますが、何かもう一つ押しが弱いという感じはします。地域移行すると先生方から手が離れていく部分をどうつなげていくか、どこを焦点に充てて訴えていくかというところかと思っております。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。深田委員言われること最も思ってお聞きしておりました。ただ、この部活動改革というのは働き方改革を前面に出していくというのも一定抵抗もあろうかと思っております。これは第1号としておりますが、今後も啓発を兼ねてリーフレットは作成を続けていかなければいけない。ある保護者の方が、先生方がいわゆるボランティアで働いていらっしゃるとは知らなかったというお話をいただいたところからがきっかけです。まずは第1号、なぜ今、その部活動改革をしないといけないかというところが児童数とこの部活の部員数を見せることで、部活動はこのままでは持続可能にはならない、それと一緒に働き方改革をセットで話していきたいという思いでまずは第1号を作っております。第2号、3号の中には特化したというような部分も出てくると思っておりますので、その中でまた御提案させていただいて御意見いただけたらと思っております。

私からは以上です。

(深田教育長職務代理者)

今、お話を聞いていて、学校現場の当事者として、また教育委員会サイドも同じような立ち位置としてそういうのを第1号、これはよく分かります。ただ、その今話の中に、先生方がどう過ごしておられるのかというのは知らなかったというこの部分。例えばPTAの方に一緒になって考えていただく。意見を取りまとめたものを皆さんに見ていただくとか、立ち位置のちょっと違う方にこのリーフレットに参加していただくのも1つかと思います。皆さんで考えていただくというところを前面に出していただけたほうが良いと思います。

(片山教育長)

おっしゃることはよく分かります。私も社会体育に関わっておりますので、そういった観点と学校教育という両面から考えても、非常に難しい課題だと思っております。だから余計慎重に行かなくてはならない。働き方改革は進めていかなければならないので、かなりの議論が必要かと思っております。今、深田委員がおっしゃったように、関係のある方、また地域の方等にもいろいろ入っていただくということも大事かと思っておりますので、そのような形で先ほど次長が申しましたように、これは第1弾ですので、第2弾、第3弾、意見入れながら考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかございませんか。

(横山委員)

今、おっしゃられたことと同じなのですが、重々よく分かるのですが、ただ、保護者の立場になりますと、あくまでも学校の部活という中で、でも先生はボランティアですよって言われても、やはりよく分からないのですね。その教育課程の外の活動だけでも学校の部活というその並び方を突然提示されても、薄々は分かっているのですけれども、そのじゃあ何で学校の部活なのっていうようになってしまうというところが、そもそもこれ分かりにくさというのが、そのあたりかと思っておりますが、1つは子供たちのその部活動で育まれる部分をどうしていきたいのかというところもないと、何をどう議論していいか、この最後の文章にあるような、どうぞ御理解、御協力よろしく願いますというところがいつもあって、何をどう協力して、何をどうし

たらいいの。どうしてほしいのかというのが学校の文章ってよく思ってしまうのですが、何をしてほしいのかが全く分からない。そもそも分かりにくい部分と、意識の差が激しいという部分がいろいろあってよく分かるのですが、1つの問題定義としては、このままだったら部活が減りますよということなのですかね。論点が何かというのを提示しないと、他人事というか、でも学校の部活だから学校でしょ、というように地域は思ってしまうと思います。何かその辺の論点を、1弾はこれでもいいと思いますが、論点が何か分からないとみんな、ふーん、そう、大変ですねって言って終わってしまうのではないかというのを少し危惧しました。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。まさしくそのとおりでして、子供の論点から話をする場合、部活をしたい。したい部活に入りたい。でも、人数がそろわないので自分が行っている中学校では部活に入れない。それから今度地域のほうからしますといきなり地域移行と言われても、そんな受皿ないと。先生方からしたらこれ以上不慣れな部活を運営していくのは心理的にも負担であるという、いろいろな観点の課題があります。これをどの立場から切り取っていくかというのは非常に難しく、最終的には子供を中心とした、子供にとってどういうようなのがいいのか。今回は本当に概略をお伝えするという観点で、深田委員がおっしゃっていただいた働き方改革、子供の視点、地域の視点というふうな形で、主題を何に置くかによって変えていくべきだと、改めて感じたところでございます。ありがとうございました。

(片山教育長)

しっかりと検討していきたいと思います。
その他ほかにありますか。

(足立教育総務課長)

先ほど机上にお配りをさせていただきました、丹波市立青垣小学校学校統合に係るヒアリングについてということで、2月の定例教育委員会で検証についてということでヒアリング結果等を基にまとめておりましたが、先般の定例教育委員会で御意見いただいたことを基に修正等をさせていただいております。特に3ページの後半以降ですが、ヒアリングの内容については前回のまま書いておりますが、3ページの後半からこのヒアリングで見えてきた課題ということで、それぞれの項目で切り取りをさせていただいて、4ページのほうではその課題が見えてきたもの、課題解決に向けてということでまとめたような形で今、作らせていただいております。今日は時間が後の会議もありますのでないと思いますので、一度また御確認をいただいて、次回の定例教育委員会、あるいは臨時教育委員会等で御意見いただければということで、今日は配付のみとさせていただいておりますが、よろしく願いいたします。

(片山教育長)

そういうことでよろしく願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

この会合が始まる前に教育長と話していて、今般卒業式が昨日も小学校、中学校その前にあって、このコロナの影響で休まれている子が多いと。その以前からも濃厚接触とか当事者であるとかということで、学校に2週間来ていないとか3週間来ていないとかいう子供たちの話をよく聞きます。その間、学校はどういうふうにしてこの子たちに学びのこの対応をしていたのかというのをぜひ検証いただければありがたいと思います。この忙しい中で去年、年度末に1人1台のタブレットというGIGAスクール構想が始まって、長期休業を余儀なくされた子供たちが実際どうなっているか。その子たちへの学びがどうだったのか。何か学校として教育委員会として対応できることは

なかったのだろうかというのを一度検証していただいたらありがたいと昨今思いましたので、ぜひ考えていただいたらありがたいと思います。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。また後日、御報告をさせていただく形を取ろうと思いますが、学校から陽性者もしくは濃厚接触者で学校出席停止となる場合については、どのようにして支援を行っていきますかという聞き取りをまずはしております。概略をお伝えしますと、大体オンラインで今授業配信等、それから宿題等をしている学校が多くございます。ただ、小学校の低学年になるとやはりそこは難しいということで、健康観察のみを行ってというようなところもございます。また、1つの取組として、濃厚接触で休まれている先生が自宅から授業配信するような取組も3校ほど報告を受けております。そういう取組も1つチャレンジと捉えております。学校の中では、この日はこの子は休んでいる。この日はこの子は来ていたと。本当に一人一人の学習保障というのが煩雑になりがちですが、そのあたり少し学校が落ち着いてから報告をいただくようにして、数値で見られるようにしたいと思っております。

以上でございます。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、4月22日、金曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所3階教育委員会室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、4月の定例教育委員会の日程は、4月22日、金曜日、午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了しましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでました。ありがとうございました。